幹部会報告事項
令和８年 11 月９日
防災危機管理局

事項	11 月 8 日の静岡県西部を震源とする地震について

内容

１　地震の概要

(1) 発生時刻

令和８年 11 月８日(日)　01 時 04 分

(2) マグニチュード

5.7（暫定値）

(3) 発生場所

静岡県西部 深さ 41km（暫定値）

(4) 震度

震度 4:千種・北・西・中村・中・昭和・熱田・瑞穂・港・南・守山・緑・名東・天白

震度 3:東・中川

※愛知県知多市で震度５強

２　防災活動体制

11 月８日 01 時 04 分　災害警戒本部設置（第１非常配備）
11 月８日 12 時 30 分　災害警戒本部廃止

３　対応状況

日　時	対応状況
11 月８日　01 時 04 分	・災害警戒本部設置 ・第１非常配備発令 ・被害状況について情報収集
06 時 30 分	・ヘリによる上空からの巡視を実施 ・各区・各隊による巡視を実施 ・被害状況について確認
12 時 30 分	・災害警戒本部廃止

４　避難者

なし

５　所管施設の被害状況

なし

６　被害状況

区	人的被害					住家被害						火災
	死者	行方不明者	負傷者		合計	全壊	半壊	一部損壊	浸水		合計	
			重傷	軽傷					床上	床下		
	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	件
千種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0
北	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
西	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
昭和	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
瑞穂	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熱田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
港	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
南	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
守山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
緑	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
名東	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
天白	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0	0	0

備考	

（危機対策課　内線 3568）

幹部会報告事項
令和8年11月9日
財　　政　　局

事 項	「令和９年度名古屋市の行財政に対する県費補助及び県の施策等に関する要望」について
内 容	「令和９年度名古屋市の行財政に対する県費補助及び県の施策等に関する要望」について、取りまとめましたので、ご報告いたします。 要望事項 １　県任意補助金の充実・確保及び本市に係る県の施策等の推進 ２　リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅ターミナル機能の強化 ３　防災対策等 ４　安心・安全なまちづくり ５　地域経済の活性化等 ６　文化芸術の推進 ７　医療・介護体制等の充実 ８　医療保険制度への支援 ９　子ども・子育て支援の充実 10　教育行政の充実 11　脱炭素社会の実現等 なお、今後、県の知事・副知事、正副議長や各担当部署への要望活動を行ってまいります。
備 考	本件は、本日、名古屋市公式ウェブサイトに掲載します。

（財政部財政課　内線2305）

令和９年度

名古屋市の行財政に対する県費補助及び県の施策等に関する要望

名 古 屋 市

目　　次

１　県任意補助金の充実・確保及び本市に係る県の施策等の推進・・・ １頁

２　リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅ターミナル機能の強化・ ２頁

３　防災対策等・・・

１　県任意補助金の充実・確保及び本市に係る県の施策等の推進

【要望内容】県任意補助金の充実・確保等

・必要な市民サービスを確保できるよう、市町村の人口や物価の動向等を勘案するとともに、本市を対象外としている補助金を対象とするなど、本市に対する任意補助金の充実･確保を図ること。

・地域未来基金について、市町村への配分も含めて効果的に活用すること。

・本市に係る県の施策等を推進するとともに、その際は市町村負担金を設けないこと。

＜要望の背景＞

令和９年度の本市財政を見通すと、市税収入は景気の緩やかな回復に伴う増収が期待されるものの、歳出においては、賃金や物価の上昇による影響に加え、福祉や医療などに要する経費の伸びが引き続き避けられず、投資的経費は減少する見込みであるものの依然として高い水準にあります。さらに、これまでに発行した市債の償還や利率の上昇により公債費が増加するなど、極めて厳しい財政状況にあります。

本市においては、直接住民と向き合う基礎自治体である市町村として、必要な住民サービスを確保しつつ、行財政改革に取り組むなど、最大限の努力を行っているところです。こうした中、本市における県からの任意補助金は令和８年度予算で約１０２億円であり、医療費助成などの本市施策を実施する上で貴重な財源となっています。

県におかれては、名古屋圏とりわけ愛知の発展のため、イノベーション創出拠点の形成を始め本市に係る県の施策に取り組まれているところですが、今後もリニア中央新幹線の開業を控えているほか、中部国際空港の第二滑走路の整備を始めとする機能強化の早期実現が求められています。こうした取組みに加え、地域未来基金を活用し、県と本市が地域経済の持続的な発展に関する事業を推進することは、産業クラスターの形成及び地場産業の付加価値向上に資するものとなります。

県と本市は「副首都」の指定を目指し連携を進めているところであり、本圏域が日本経済全体をけん引する成長エンジンとなり、東京一極集中の是正や多極分散型社会の実現に貢献するためにも、今まで以上に県・市協調して各事業を推進していく必要があります。

２ リニア中央新幹線開業に向けた名古屋駅ターミナル機能の強化

（都市・交通局）

【要望内容】名古屋駅ターミナル機能強化に向けた取組みに対する補助

今後、本格的な整備による事業のピーク期の到来が見込まれる「名古屋駅スーパーターミナル化推進費補助金」について、引き続き事業の進捗にあわせて強力に支援すること。

＜要望の背景＞

名古屋駅のターミナル機能強化は、駅周辺の地上・地下空間を再整備することで乗換利便性を高め、中部国際空港へのアクセス性を向上させるとともに、高速道路とも接続強化を図ることで、リニア中央新幹線開業のインパクトを広く圏域に波及させ、世界的なモノづくりの拠点としての産業力の強化に繋げることにより、大きな経済波及効果をもたらすものです。また、乗換えや滞留・滞在のための空間は、災害時には帰宅困難来訪者の安全を確保するとともに周辺施設への安全な移動空間となり、圏域内外の人々の交流空間の安全性を高めます。

令和９年度は、名古屋駅東側駅前広場について、新たな交差点形状の形成に向け、地下広場の整備に伴う支障移設工事を進めるとともに、ターミナルスクエア２とその周辺整備に向けた事業を推進していきます。また、ＪＲ中央コンコースエスカレーターの双方向化に係る支障施設移転工事を実施し、新たな東西通路の整備について、詳細設計を進めます。

近年、リニア中央新幹線の開業時期の変更や名古屋鉄道名古屋駅地区再開発計画の見直しが行われるなど、名古屋駅周辺のまちづくりを取り巻く環境が変化しています。

名古屋駅のスーパーターミナル化を着実に進めるためには、圏域全体にさまざまな効果をもたらすリーディングプロジェクトとして、国、自治体、鉄道事業者など民間事業者や経済界が一体となり、取り組んでいく必要があります。

今後、本格的な整備による事業のピーク期の到来が見込まれる中、県と市が引き続き連携して事業を推進していくためには積極的な支援が必要です。

名古屋駅のスーパーターミナル化



３ 防災対策等

（防災安全局、環境局、農林基盤局、建設局、建築局）

【要望内容①】震災対策の推進

- 県管理河川の耐震対策を推進すること。
- 「愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金」について、住宅及び建築物の耐震化促進等のために必要な事業費を確保すること。

＜要望の背景＞

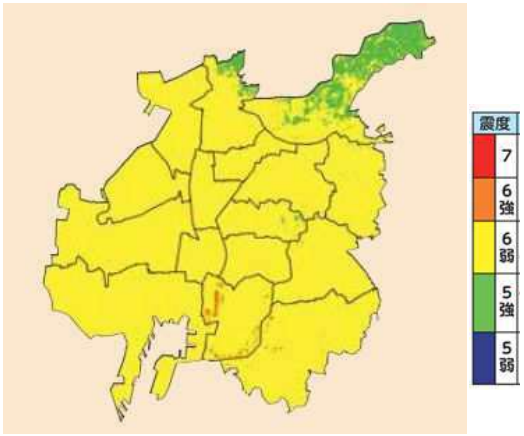
令和６年８月、南海トラフ地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっているとして、運用開始後初となる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が気象庁より発表されました。

南海トラフ地震については、甚大な被害の発生が懸念されることから、震災対策の推進が喫緊の課題となっており、市内を流れる県管理河川について、早急に耐震対策を完了する必要があります。

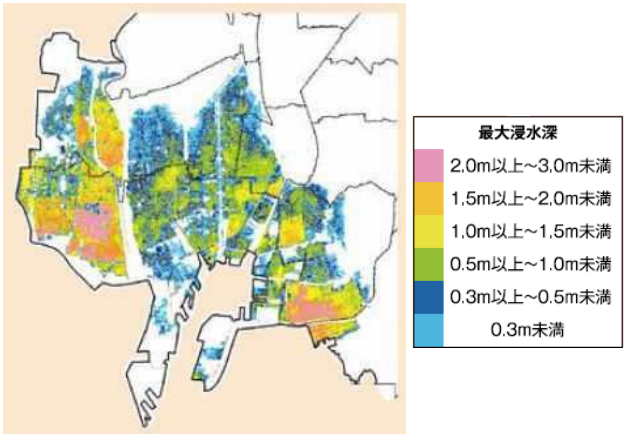
また、住宅及び建築物の耐震化等においても、引き続き支援を行っていくことが不可欠です。

南海トラフ巨大地震の被害想定（過去の地震を考慮した最大クラス）

震度分布



津波浸水範囲



【要望内容②】治水対策等の推進

- **県管理河川の改修の一層の推進を図るとともに、引き続き河川等の適切な維持管理に努めること。また、国直轄河川庄内川の改修の一層の推進、特に枇杷島狭さく部におけるJR新幹線橋りょう、JR東海道本線橋りょうの架替えの早期着工について引き続き国に対し働きかけること。**
- **「急傾斜地崩壊対策事業」について、土砂災害警戒区域等の災害防止対策を推進するとともに、土砂災害特別警戒区域内建築物の移転・改修事業について必要な事業費を確保すること。**
- **農業用排水機維持管理事業に対する補助金について、愛知県土地改良事業等補助金交付要綱に規定する補助率の限度まで増額するなど、農業用排水路等の機能確保に関する支援を充実させること。**
- **河川上流部において生活排水処理施設の整備を促進するなど、河川の水質について改善を図ること。**

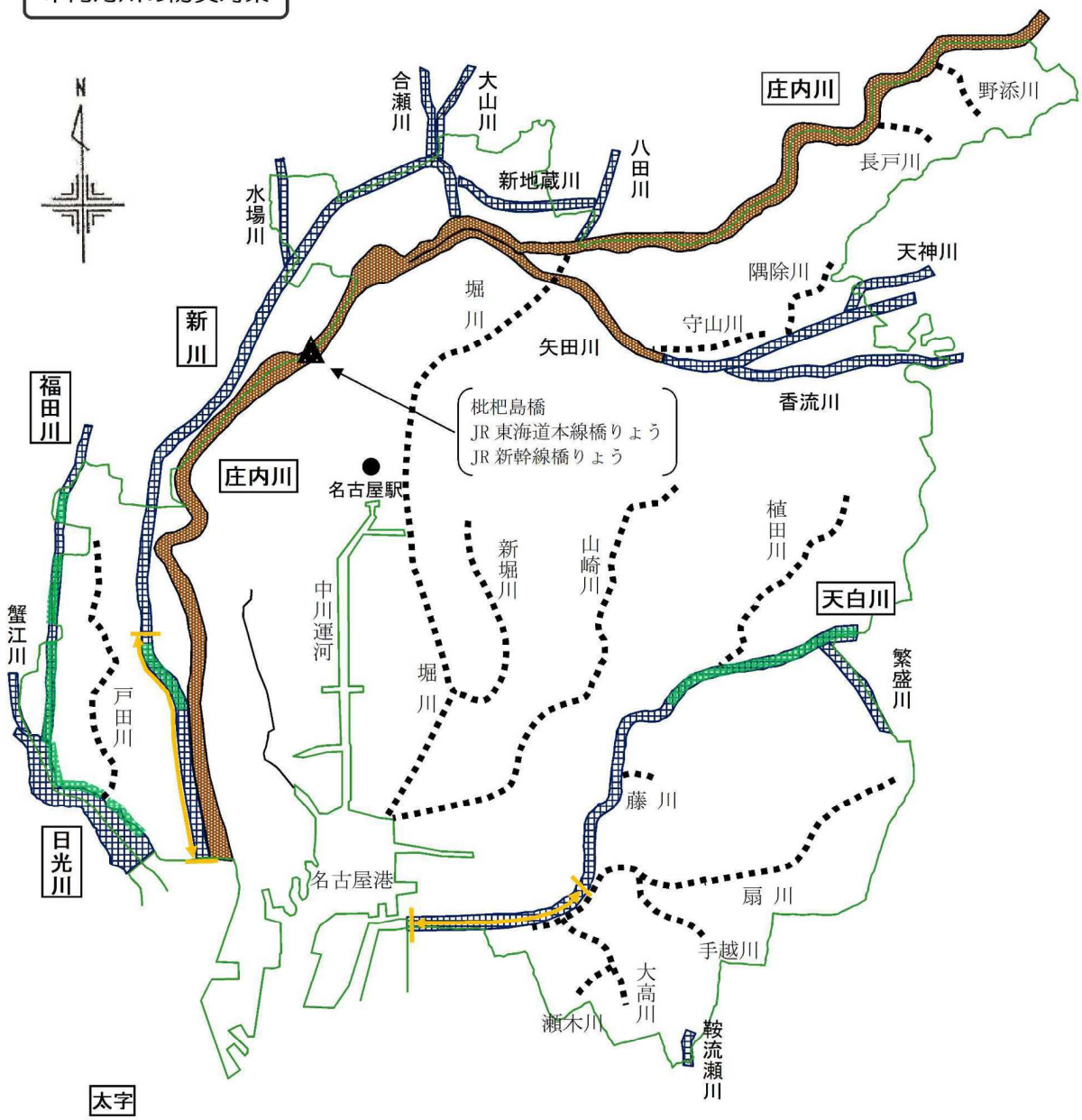
＜要望の背景＞

東海豪雨などの集中豪雨による浸水被害を受けて、国や県の河川激甚災害対策特別緊急事業や、その後の河川整備計画に基づく改修事業により治水安全度が向上してきました。しかしながら、全国各地で気候変動の影響により水災害が激甚化・頻発化し、甚大な被害が発生しています。令和８年台風第２４号及び前線による大雨に伴う災害では本市を含む地域で線状降水帯が発生し記録的な大雨となり、多くの浸水被害が生じるなど、さらなる治水対策の推進が必要となっています。

また、令和６年８月の蒲郡市における土砂災害を始め、近年、豪雨による土砂災害が全国各地で発生していることから、土砂災害対策や土砂災害の危険から住民を守るための住宅等への対策を早急に進める必要があります。

さらに、農業用排水機を始めとする農業用施設は、地域全体における豪雨時の円滑な内水排除においても重要な役割を果たしており、常にその機能が十分に発揮できるよう、農業用排水機などに対する支援を県と市が連携し、適切に推進する必要があります。

市内河川の防災対策



太字

国、県管理河川　工事実施中

凡　　例	
	国直轄河川：一級河川庄内川（▲は特定構造物改築事業）
	県管理河川：一級及び二級河川
	市管理河川：一級及び二級河川
	あいち防災アクションプラン対象区間
	県管理河川　河川整備計画工事施行区間（市域内治水分）

【要望内容③】大規模災害対策の推進及び災害対応力の向上

- **帰宅困難者対策の一層の推進を図るため、長距離帰宅者のバスによる搬送や公共交通機関の長期運休等に備えた滞在施設の確保を進めること。**
- **名古屋港について、基幹となる広域防災拠点として早期に整備されるよう引き続き国に働きかけること。また、現在名古屋空港隣接地に県が、中部圏の基幹的な拠点としても貢献できる施設として整備を進めている愛知県基幹的広域防災拠点については、可能な限り早期に整備すること。**
- **想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域等を踏まえ、災害発生前からの広域的な避難体制等の充実・強化を図るため、広域避難開始を判断する体制を構築するとともに、避難施設及び移動手段を確保するための支援策を講ずること。**
- **「南海トラフ地震等対策事業費補助金」について補助基準額の引上げ及び対象事業の拡充を行うこと。**

＜要望の背景＞

令和８年台風第２４号及び前線による大雨に伴う災害を踏まえ、風水害を含めた大規模災害発生時には、都心部の駅周辺では滞留者が集中して混乱が生じるとともに、市外からの多数の帰宅困難者が発生することが想定されるため、県内外の自治体と連携・調整を図りながら、市域を越えた帰宅困難者対策を進めることが必要です。

また、広域にわたる大災害時に、防災活動をより円滑かつ迅速に実施するための基幹となる広域防災拠点を、名古屋港と名古屋空港に早急に整備する必要があるとともに、県・市連携して消防学校の共同設置に取り組む必要があります。

さらに、令和３年度の災害対策基本法改正及び県が公表した想定し得る最大規模の高潮に係る浸水想定区域等を踏まえ、市町村を越える広域的な避難対策等を進めていく必要があります。

「南海トラフ地震等対策事業費補助金」については、避難所環境の向上や災害対応車両の導入、備蓄物資の更新、感震ブレーカーの普及等に要する費用に対し、補助基準額や補助対象事業が十分ではない状況です。そのため、補助制度のさらなる拡充を図るとともに、人口規模に応じた十分な補助基準額・補助率の設定が必要です。

なお、本市が災害救助法に基づく救助実施市に指定されたことに伴い、県の災害救助基金の法定最少積立額が下がり超過が生じており活用することが可能です。

【要望内容④】避難所等における良好な生活環境の確保

大規模災害時において、スフィア基準を踏まえた避難生活における良好な生活環境を確保し、被災者への適切な支援を行うため、平時より県内の被災者が市町村の圏域を越えて避難できるようホテル・旅館等を避難所として確保するとともに、発災時に受入れ可能施設と避難対象者のマッチングを円滑に行うことができるよう県内統一の運用マニュアルを整備すること。

＜要望の背景＞

国においては、令和６年能登半島地震を踏まえて改正した「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」において、平時から想定避難者数に対応するために、指定避難所等に加え、ホテル・旅館等への避難の準備を進め、スフィア基準に沿って、１人当たり最低３．５㎡の居住スペースを確保することとされました。これを踏まえ、愛知県においても、愛知県地域防災計画に避難者の居住スペースを確保する旨の修正がなされたところであり、指定避難所だけではなくホテル・旅館等の活用に向けた取組みの必要性が高まっています。

さらに、令和７年１２月には国において、「災害時においてホテル・旅館等を避難所として活用する際のガイドライン」が新たに策定され、各自治体においてホテル・旅館等の確保策やマッチング方法等に関するマニュアルを平時から整備しておくことの重要性が示され、具体的な手順が示されたところです。

本市においても、これまで市内のホテル・旅館等と協定を締結し、福祉避難所としてのホテル・旅館等の活用に向けた取組みを推進してきました。しかし、大規模災害時は、市町村の圏域を越えた避難が想定されます。そのため、発災時において被災した市町村間の競合による混乱を避け、受入れ可能施設と避難対象者のマッチングを円滑に行う必要があることから、ホテル・旅館等を避難所として確保すること及び各自治体の状況を踏まえた県内統一の運用マニュアルの整備が必要です。

【要望内容⑤】防災啓発及び人材育成拠点施設の整備に対する補助

平時における徹底的な事前防災を推進するため、防災啓発及び人材育成拠点施設の整備に対する補助制度を創設すること。

＜要望の背景＞

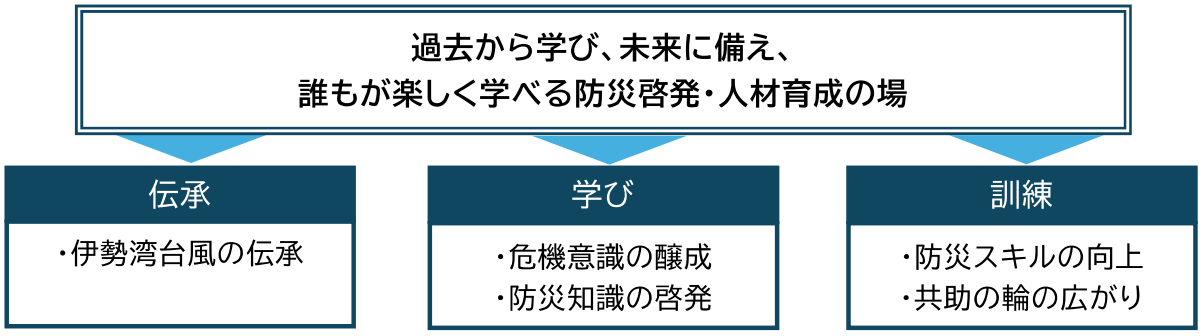
国が令和７年１２月に策定した「防災立国に向けた基本方針」において、令和８年中の設置を目指す防災庁が重点的に取り組む事業として、「国民の行動変容を促す普及啓発・防災教育」を掲げています。

現在、本市が機能強化を図るため、移転改築を進めている名古屋市港防災センターは、伊勢湾台風を始めとした過去の災害の記憶や教訓の伝承、さまざまな体験等を通じた学びや訓練を担う総合的な防災啓発及び人材育成の拠点とすることを目指し、他都市に先駆け、国や県と一体となって事前防災を推進する施設となります。また、市民のみならず、県内の小中学校や事業者の受入れ等により、県民の防災意識の醸成を図り、県内の地域防災力の向上に寄与することが期待されます。

県におかれては、基幹的広域防災拠点に防災・減災の普及、啓発及び人材育成を担う施設の整備を進められていますが、県と市の施設でそれぞれが担う役割を整理し、連携して取組みを進めることにより、両施設が県内における防災啓発及び人材育成を推進する両輪となり、県民の命と暮らしを守る平時からの備えを加速させ、県全体に大きな波及効果をもたらすことが非常に期待できます。

その実現を目指し、防災啓発及び人材育成拠点施設を整備することは、多額の費用を要するため、県による財政的な支援が不可欠であることから、防災啓発及び人材育成拠点施設の整備に対する補助制度の創設が必要です。

新たな港防災センターの施設コンセプト



県民の防災意識の醸成・地域防災力の向上に寄与

４ 安心・安全なまちづくり

（防災安全局、都市・交通局、警察本部）

【要望内容①】安心・安全なまちづくりの推進

・地域の自主的な防犯活動の支援や啓発などに県･市協調して取り組むこと。

・住宅対象侵入盗、自動車盗、特殊詐欺、自転車を含む交通違反に対する取り締まりの強化など、警察活動のさらなる充実を図ること。また、市民の安全確保に配慮した暴力団の排除を推進すること。

・通学路を始めとする道路における交通安全施設のさらなる充実を図ること。

・自転車乗車用ヘルメットのさらなる着用促進を図るため、愛知県自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助制度の対象を全年齢に拡大するとともに、必要な事業費を確保すること。

＜要望の背景＞

令和８年の上半期において市内の刑法犯認知件数は前年同期比で増加し、住宅対象侵入盗が指定都市ワースト１位となっているほか、自動車盗や特殊詐欺の被害が依然として多発している状況にあります。また、交通事故死者数は前年同期比で同数である一方、交通事故の件数及び重傷者数は増加し、悲惨な交通事故が多発している状況にあるほか、特定小型原動機付自転車に関連する交通事故の発生も危惧されます。

本市では、各区の「安心・安全で快適なまちづくり協議会」や地域において、学区一斉防犯パトロールなどの地域防犯や交通安全啓発活動、暴力団排除の推進など、さまざまな活動を実施しているほか、防犯カメラの設置など地域の犯罪抑止に有効なハード整備に対する補助を行っています。

また、子どもや高齢者が交通事故の被害者にならないよう、交通安全対策をハード・ソフト両面から総合的に講じています。

さらに、自転車事故における頭部損傷を軽減させるため、自転車乗車用ヘルメット購入費用の補助対象について、県が対象としている児童生徒等及び高齢者に限らず、県・市の条例において努力義務とする全年齢に拡大し、ヘルメットの着用を促進しています。

指定都市の刑法犯認知件数等上位３市（令和８年上半期）

（単位：件）

順位	刑法犯 認知件数	住宅対象侵入盗 認知件数	自動車盗 認知件数
１位	大阪　(19,705)	名古屋（２０１）	横浜　（９５）
２位	名古屋(12,067)	横浜　（１３９）	名古屋（９３）
３位	横浜　(9,913)	大阪　（１３１）	大阪　（９０）

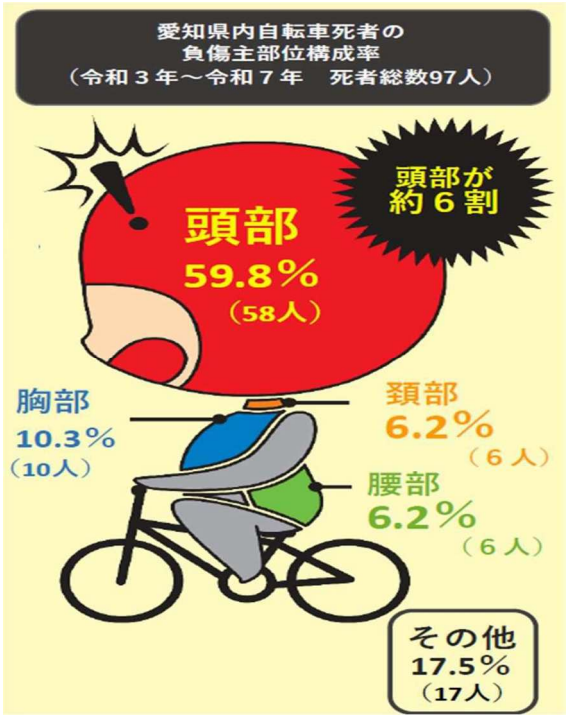
※　愛知県警察本部生活安全総務課のデータより。
※　認知件数はいずれも暫定値。

名古屋市内の交通事故発生状況

	令和６年上半期	令和７年上半期	令和８年上半期
死者数　（人）	16	14	14
人身事故件数（件）	3,997	3,986	4,008
負傷者数（人）	4,711	4,619	4,592
重傷者数（人）	109	98	102

ヘルメットの有効性　（令和３年～令和７年　死者総数９７人）

○自転車事故による死者のうち
　約６割が「頭部」の損傷が原因



※　愛知県警察統計より。

○ヘルメット非着用時の致死率は
　着用時に比べ約１．４倍



※　愛知県警察統計より。

【要望内容②】地下鉄の安全対策等

多くの県民にとって貴重な移動手段である地下鉄における、車内カメラ設置等の安全・安心の推進及びエレベーターの整備、駅・トイレのリニューアル等による快適性・利便性の高いサービスの提供を図るための整備に対する補助金を増額すること。

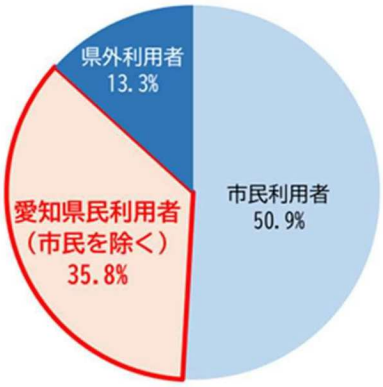
＜要望の背景＞

本市の地下鉄は、１日平均１３０万人を超える乗客を輸送し、本市市民を除く県民利用者の割合は約４割にも及び、県民の貴重な移動手段となっています。また、アジア・アジアパラ競技大会を契機に今後も多くの来訪者が見込まれ、地下鉄の安全・安心、快適・便利な利用環境が求められます。

こうした中、安全・安心の推進として、犯罪行為の未然防止や事後確認のため、地下鉄全線に車内を撮影するカメラの設置等を進めています。

また、快適性・利便性の高いサービスの提供を図るため、バリアフリー化としてのエレベーターの整備に加えて、駅・トイレのリニューアルやキャッシュレス化の推進、ホームの冷房化等を進めています。

市民利用者、市民を除く県民利用者、県外利用者の割合



※　交通局利用実態調査（令和７年度）より。

地下鉄車両への車内カメラ設置



地下鉄駅エレベーター整備



5　地域経済の活性化等

（経済産業局、農業水産局）

【要望内容①】商店街支援を通じた地域経済の活性化

・「げんき商店街推進事業費補助金」の必要な事業費の確保やアーチ・アーケードの改修・撤去に対する補助を創設すること。

・商店街共同施設の新設・改修・撤去に対する財政措置について国に働きかけること。

＜要望の背景＞

商店街は、身近な買い物の場であるだけでなく、イベント等を通じた地域の賑わいづくりや街路灯の維持管理など地域の安心・安全にも寄与しており、地域経済の活力を生み出すとともに、地域コミュニティの核として重要な役割を担っています。

一方で、商店街においては、組合員の高齢化や担い手の減少、物価高騰などさまざまな課題があるため、イベント等を通じた地域の賑わいづくりなどに対する支援が必要です。

また、商店街共同施設であるアーチ・アーケードは、整備後相当な期間が経過し、施設の老朽化が進んでおり、加えて、近年の激甚化する台風や豪雨などの自然災害等を踏まえ、防災対策の観点からも適切な維持管理のための改修・撤去への支援が求められています。

さらに、街路灯なども含めた商店街共同施設の新設・改修・撤去には多額の費用を要するため、国への制度創設に向けた働きかけが必要です。

商店街における賑わいづくりのイベント実施



老朽化したアーケード



【要望内容②】中央卸売市場の機能向上整備等に対する補助等

・市場の設備の改修・更新等に対する補助制度を創設すること。

・国の支援制度である「卸売市場緊急整備事業交付金」等の継続的な措置について国に働きかけること。

＜要望の背景＞

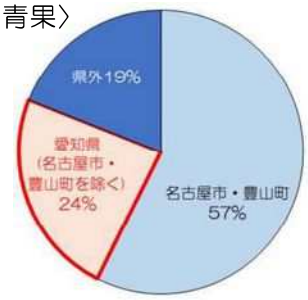
本市では、令和６年度末に「名古屋市中央卸売市場本場及び北部市場機能向上整備基本計画」を策定し、スペースの増床、有蓋化や温度管理機能の充実といった整備を順次進めるとともに、南部市場においても、令和３年度末に策定した「名古屋市中央卸売市場南部市場中長期保全計画」に基づき、施設の長寿命化を進めています。

本市中央卸売市場においては、取扱数量の２割以上を名古屋市・豊山町を除く県内へ供給しています。また、農林水産業が盛んな県内からの集荷数量については、水産物・食肉は第１位、青果は第２位となっています。

このような背景から、当該整備は、県内における生鮮食料品等の安定供給に重要な役割を果たすとともに、「あいちビジョン２０３０」に示されている「高品質な県産農林水産物を安定的に供給できる生産・流通体制の整備」にも寄与していくものと考えていますが、多額の経費を要することもあり、県による財政的支援に加え、卸売市場の施設整備に対する支援の継続について、国への働きかけが必要です。

本市中央卸売市場の供給先とその割合

〈青果〉



〈水産物〉



〈食肉〉



※令和７年度名古屋市中央卸売市場流通量推計調査（第 15 回）より。

本市中央卸売市場の集荷数量上位の都道府県

区分	青果	水産物	食肉
１位	北海道（１８.０%）	愛知県（１９.４%）	愛知県（６８.４%）
２位	愛知県（１４.８%）	三重県（　９.０%）	岐阜県（２０.２%）
３位	長野県（１２.３%）	北海道（　７.２%）	三重県（　３.３%）

※令和７年度名古屋市中央卸売市場取扱実績より。

６ 文化芸術の推進

（県民文化局）

【要望内容①】名古屋フィルハーモニー交響楽団への支援強化

名古屋フィルハーモニー交響楽団の果たす役割や経営状況などを踏まえ、支援を強化すること。

＜要望の背景＞

名古屋フィルハーモニー交響楽団は、昭和４１年の創立以来、中部圏を代表する本格的な専門交響楽団として活動しています。また、地域に愛される楽団として、その演奏活動は広く県内各地に及び、音楽文化の普及、発展に大きく寄与するとともに、当地域の魅力的な文化芸術資源として、国内外に向けて積極的に発信していく重要な役割を担っています。

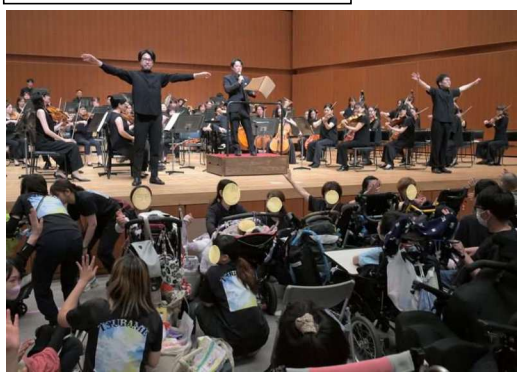
しかしながら、チケット料金の改定や企業支援の獲得など経営の健全化に努めているものの、昨今の物価高騰や人件費の上昇、円安による海外からの招へい費用の増加等も重なり経営状況は大変厳しい状態にあり、本市においても、その指導、援助の強化に努めていますが、併せて県によるさらなる支援の強化も必要です。

演奏会開催状況

（単位：回）

区　　分	令和５年度	令和６年度	令和７年度
愛 知 県	98	88	100
愛知県外	8	20	19
計	106	108	119

県内各地における演奏活動



障害のある方対象福祉コンサート
刈谷公演（刈谷市総合文化センター）



障害のある方対象福祉コンサート
東三河公演（ライフポートとよはし）

【要望内容②】文化財保存事業に対する補助

「愛知県文化財保存事業費補助金」について、市町村が行う国庫補助事業に対する県の上乗せ補助も含め、市町村事業への補助を再開すること。

＜要望の背景＞

本市には、我が国の歴史の形成を知る上で貴重な文化財が数多く残されており、国指定文化財や県指定文化財の保存・修理等に取り組み、後世に継承されるよう努めているところです。

これらの文化財保存事業は、「愛知県文化財保存事業費補助金」の交付対象とされているにもかかわらず、市町村事業に限っては平成１８年度以降長期にわたり交付が見合わされている状況ですが、文化財の保存修理や史跡整備を着実に進めるためには、県からの支援が不可欠です。

本市所有の国・県指定文化財

（令和８年４月１日時点）（単位：件）

区　分	建造物	絵画	工芸	書跡	古文書	考古資料・歴史資料	記念物	計
国指定	6(※)	3	5	8	1	0	7(※)	30
県指定	1	5	2	0	0	5	0	13
計	7	8	7	8	1	5	7	43

※ 国所有（市管理）分を含む。

7 医療・介護体制等の充実

（防災安全局、福祉局、保健医療局、労働局）

【要望内容①】医療・介護サービス提供体制の充実

- **地域医療介護総合確保基金を活用するなど、医師及び看護・介護職員確保対策、在宅医療体制のさらなる充実を図ること。**
- **小児救急医療支援事業に対する助成の拡充を始め、救急医療体制の確保・充実を図ること。**
- **救急安心センター事業（＃7119）を県において実施すること。**

＜要望の背景＞

地域包括ケアシステムの深化・推進が喫緊の課題である中、高齢者人口がピークとなる２０４０年に向けて必要な医療・介護サービス提供体制を整えるためには、医師、看護職員、介護職員を相当数確保することが必要です。このような中、県下では、小児科・産科を始めとした医師や看護職員不足が深刻な状況となっており、介護職員についても、介護関係職種の有効求人倍率は依然として高い水準にあり、今後も不足していくことが見込まれています。医師及び看護・介護職員のより一層の確保対策が求められるとともに、在宅療養者が住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう在宅医療体制を確保する必要があります。

また、救急医療においては、病院群輪番制における当番の負担が大きいことや令和６年４月から医師の働き方改革による時間外労働の上限が適用されたことにより、救急医療体制の確保が難しくなっており、救急医療体制確保に向けた支援のさらなる充実が必要です。

さらに、本市では、令和６年７月１日から救急安心センター事業（＃７１１９）を実施していますが、市外からの利用が全体の約４割を占めていることに加え、本事業は３９都府県において、都府県が実施主体となって広域的な運用が図られていることに鑑み、当地域においても県による実施が必要です。

小児科・分娩取扱医師の状況

区　分	全国平均	愛知県	（参考）全国１位
人口 10 万人当たり 小児科医師数 ※２	115.1	94.7（45 位）	171.0（鳥取県）
人口 10 万人当たり 分娩取扱医師数 ※２	10.5	10.3（21 位）	14.3（東京都）

※１「愛知県医師確保計画」（令和６年３月）より。
※２　医師数は医師偏在指標の値を示す。
〇医師偏在指標…人口１０万対医師数に医療需要や患者の流出入等地域の実情を考慮したもの。

看護職員の状況

区　分	全国平均	愛知県	（参考）全国１位
人口 10 万人当たり 看護職員数	1,371.9 人	1,183.3 人（41 位）	2,262.4 人（高知県）

※　厚生労働省「衛生行政報告例」（令和６年末現在）より。

今後必要となる介護職員の推計

区　　分	令和４年度	令和８年度	令和 22 年度
国	215 万人	240 万人	272 万人
愛　知　県	10.5 万人	12.8 万人	14.5 万人

※１「第９期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」より。
※２　令和４年度の人数は実績値、令和８年度・22 年度の人数は推計値。

【要望内容②】在宅高齢者訪問理美容サービス事業に対する補助

在宅高齢者訪問理美容サービス事業に対する補助制度を創設すること。

＜要望の背景＞

在宅高齢者が理美容により容姿や身だしなみを整えることは、清潔を保ち、日常生活の活性化や精神的な安定にも資するとともに、家族の負担を軽減するためにも重要かつ有意義です。

本市では、外出により理美容サービスを利用することが困難な要介護３以上の在宅高齢者に対し、在宅高齢者訪問理美容サービス事業を実施しており、利用件数が大きく増加しています。また、県内の多くの市町村が事業を実施しており、高齢者数の増加に伴い、県内においても事業の必要性が高まっています。

【要望内容③】障害者医療費助成及び福祉給付金制度

障害者医療費の助成及び福祉給付金制度に対する補助制度を拡充すること。

＜要望の背景＞

本市では、障害の種類を区分することなく必要な支援を受けられるよう、障害者医療について、身体・知的障害者に加えて精神障害者保健福祉手帳１級・２級所持者についても、県が対象とする精神科疾患に係る医療費に限定することなく、助成対象としています。

また、福祉給付金制度におけるねたきり・認知症の方について、県は住民税非課税世帯の後期高齢者を対象としていますが、本市は、前期高齢者にも対象を広げ、障害者と同様の所得基準により助成を行っています。

さらに、特定医療費受給者証（指定難病）をお持ちで、日常生活が著しい制限を受けると医師が証明した方を助成対象としています。

近年、助成対象者の医療費が増加傾向にあるため、助成の必要性が高まっており、安定的な制度運用が必要です。

【要望内容④】障害者就労支援の推進

障害者の一般就労を一層推進するため、障害者就業・生活支援センターについて、地域の実情に合わせて十分な支援体制を確保すること。

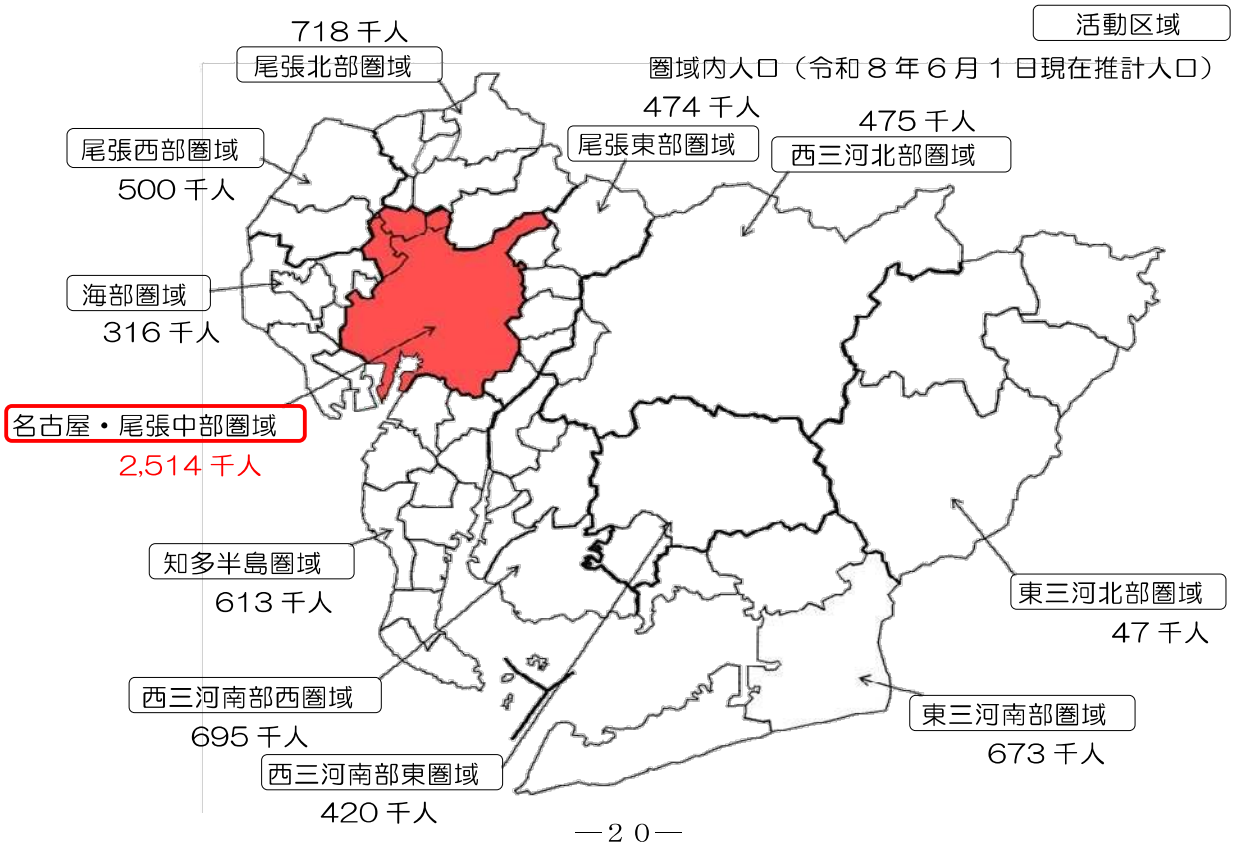
＜要望の背景＞

現在、名古屋・尾張中部圏域には２か所の障害者就業・生活支援センターが設置されていますが、同圏域内人口は、他の圏域と比べて３倍以上と突出して多く、また、２か所のうち１か所は主に他の市町を活動地域とするものであり、本市における相談ニーズを受け止めきれていない状況です。

同センターは障害保健福祉圏域ごとに２か所までの設置とされているため、本市は独自に同趣旨のセンターを市内３か所に設置していますが、県内における雇用障害者数の増加とともにこれらのセンターに対する需要は増大し、新規相談受付から初回相談まで長期間を要している状況です。

本来、障害者就業・生活支援センターは「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき県が指定するものであるため、このようにニーズが増大している実態を受け止めて、県として早急な対応が必要です。

愛知県における障害保健福祉圏域



８ 医療保険制度への支援

（保健医療局）

【要望内容①】国民健康保険

国民皆保険制度における国民健康保険の重要性を踏まえ、福祉医療費支給事業の実施に伴う事業費納付金への加算の廃止など被保険者の負担に配慮した財政支援のさらなる充実を図ること。

＜要望の背景＞

国民健康保険は、被保険者が低所得者層を主体として構成されており、医療費が高額な水準で推移していることなどにより、非常に厳しい財政状況にあります。また、平成３０年度からは、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、事業運営において中心的な役割を担うこととされています。

保険料が上昇傾向にある中で、福祉医療費支給事業の実施に伴い、医療費が増加するとして減額される国庫負担金相当額については、本市が県に対して納付する事業費納付金へ加算されており、被保険者の負担となっています。

【要望内容②】後期高齢者医療制度

高齢者の健康保持の重要性を踏まえ、愛知県後期高齢者医療広域連合の行う保健事業に対する補助制度を創設すること。

＜要望の背景＞

後期高齢者医療制度の保健事業として、後期高齢者を対象に実施している健康診査の費用については、国が約３分の１を負担し、残りを後期高齢者が保険料として負担していますが、医療費が年々増加している影響で、保険料も上昇傾向にあり、後期高齢者の負担が一層高まっています。

後期高齢者に対する健康診査は、疾病・介護予防等の観点から非常に重要であり、増加傾向にある医療費の抑制にも寄与すると考えられます。

９ 子ども・子育て支援の充実

（福祉局）

【要望内容①】保育料の負担軽減

県の保育料助成制度について、県内市町村を等しく取り扱うべきであるため、本市を補助対象とすること。

＜要望の背景＞

県においては、第二子以降の３歳未満児に対する保育料助成を行っておりますが、当該制度の補助対象から政令市及び中核市が除外されています。このような県の現行制度は、県内市町村の間に保育サービスの格差を生じさせるものです。

子ども・子育て政策の強化に向けて国と地方が車の両輪となって取り組む中、保育に係る事務は市町村共通の事務であるとともに、本市市民も県民税を納める県民であることから、保育料助成は県内市町村に対して等しく行われるべきであり、政令市及び中核市を対象から除外する不合理な取扱いは見直しが必要です。

【要望内容②】子ども医療費助成

子育て支援の推進のため、子ども医療費助成に対する補助制度の対象年齢を拡充すること。

＜要望の背景＞

県における助成対象は、入院は中学校３年生まで、通院は就学前までとなっていますが、本市では子育て支援の推進のため、入通院ともに１８歳に達する日以後の最初の年度末までを対象としています。また現在、県内全ての市町村で、入院は少なくとも高校３年生まで、通院は少なくとも中学校３年生まで対象となっています。

10　教育行政の充実

（県民文化局、教育委員会）

【要望内容①】知的障害者のための特別支援学校の整備に対する補助

特別支援学校の設置義務は本来、県にあることを踏まえ、県内の他市立特別支援学校と同様の補助をすること。

＜要望の背景＞

特別支援学校の設置義務は法律上県にあるところですが、本市においては知的障害の児童生徒のための特別支援学校について、本校５校と分校１校を設置し、特別支援教育の充実に努めています。

県においては、「第３期愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン２０２８）」に基づき、知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消に向けた取組みを進めているところですが、本市においても児童生徒数の増加に伴う施設の狭あい化解消のため、令和９年１月の供用開始に向けて天白特別支援学校の増築工事を実施しているほか、西特別支援学校新校舎の整備を進めています。

知的障害者のための特別支援学校設置状況



【要望内容②】学校教育費支援の充実

保護者の負担を軽減し、高校における教育機会の確保を図るため、授業料以外の学校教育費に対する、低中所得世帯等への一層の支援拡充を進めること。

＜要望の背景＞

令和８年度から実施されたいわゆる「高校無償化」により、所得の高い世帯においても高校授業料にかかる経済的負担が大きく軽減されました。

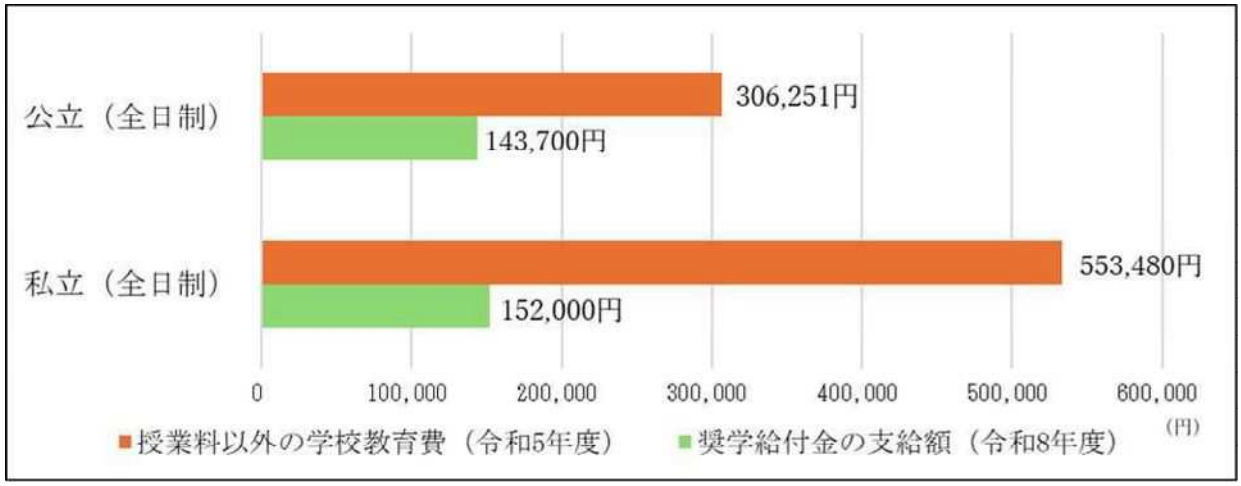
一方で、学用品費や通学費、教科外活動費といった学校教育費は年々上昇しており、低中所得世帯にとっては経済的負担の大きい状況が続いています。

学校教育費に対する支援制度としては「高等学校等奨学給付金」があり、令和８年度には対象世帯が拡充され、給付額も年々引き上げられているところではありますが、学校教育費の上昇には追いついておらず、支援が十分とは言えません。

本市においても、学校教育費に対する独自の支援策を実施していますが、高校生が経済的な理由で教育機会を失うことがないよう一層の支援拡充が必要です。

また、令和８年度入学生から県が実施しているタブレット端末の購入費補助について、県立高校及び私立高校等に加え、市立高校等も対象とし、支援に差が生じない制度とすることが必要です。

学校教育費に対する奨学給付金の支給額



※授業料以外の学校教育費は「令和５年度子供の学習費調査」（文部科学省による直近の調査）より。

11　脱炭素社会の実現等

（環境局、経済産業局、農業水産局、建設局、都市・交通局）

【要望内容①】ペロブスカイト太陽電池の導入の推進

・ペロブスカイト太陽電池の導入に対する県独自の支援制度を拡充すること。

・「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」等を通じて、県内で実施されている実証事業の成果や技術的知見を積極的に共有すること。

＜要望の背景＞

本市では、令和６年３月に策定した「名古屋市地球温暖化対策実行計画２０３０」において、本市の温室効果ガス排出量を平成２５年度比で令和１２年度までに５２％削減する目標を掲げ、その実現に向けて、再生可能エネルギー等の普及拡大に取り組んでいます。

こうした中、国においては次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた取組みが進められており、県においても「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」の設立や、２０４０年までに県内で１．２ＧＷの導入目標を掲げるなど、全国に先駆けた取組みが進められています。

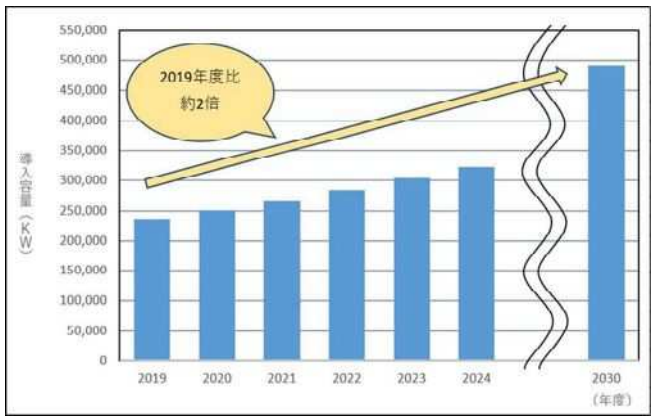
一方で、ペロブスカイト太陽電池は、導入初期段階にあることから、設備費用が高額であることに加え、運用実績や維持管理に関する知見が十分に蓄積されていません。

このため、普及拡大に向けては県内自治体が率先して導入し、知見の蓄積を図っていくことが重要です。多くの公共施設を有する本市が積極的に導入を進めていくためにも、調査・設計段階等に対する支援制度の拡充や技術的知見等の共有が必要です。

ペロブスカイト太陽電池の実証実験



名古屋市の太陽光発電の導入目標



※名古屋市地球温暖化対策実行計画２０３０（令和６年３月）より。

【要望内容②】水素エネルギーの利活用の推進

- 「燃料電池商用車燃料費等補助金」の補助率を引き上げること。
- 水素ステーションの営業時間の延長に対する補助を創設すること。
- 水素ステーション整備に係る建築・土木工事に対する補助を創設すること。

＜要望の背景＞

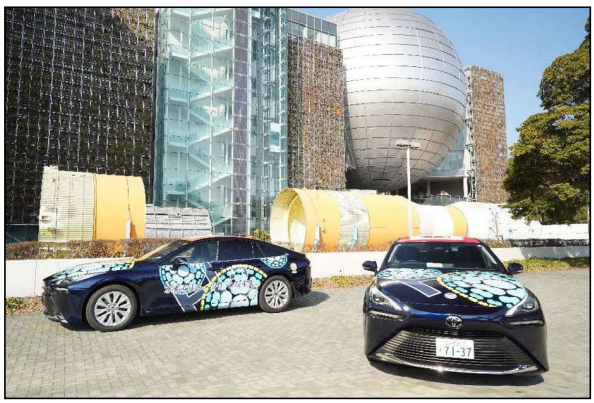
水素は再生可能エネルギーを用いて製造することができ、利用時には二酸化炭素を排出せずに燃料電池等で電気や熱を効率的に取り出すことができることから、２０５０年カーボンニュートラルに向けた鍵となるエネルギーとされています。

令和７年５月１９日に県が「燃料電池商用車の導入促進に係る重点地域」中部重点地域に選定されたことを受け、本市においても公有地における大規模水素ステーションの整備に向けた準備を進めています。

２０３０年度までに７，０００台の燃料電池商用車を導入するという県の目標達成に向け、燃料電池商用車のさらなる普及を図り、モビリティ分野を足掛かりとして水素需要を拡大させるためには、商用車にも対応できる水素ステーションの整備や安定的な運営が不可欠です。

燃料電池商用車のさらなる普及促進を図るため、現在県が実施している燃料電池商用車燃料費等補助金について、補助率のさらなる引上げが必要です。また、今後燃料電池タクシーの増加により需要の増加が見込まれる中、市内の既存の水素ステーションは数に限りがあることから、長時間営業できるよう、営業時間の延長に対する支援が求められます。併せて、国補助の対象外となっている水素ステーションの整備に係る建築・土木工事に対する支援の充実が必要です。

公用車に導入した燃料電池自動車



名古屋観光ルートバス「メーグル」



【要望内容③】「あいち森と緑づくり事業」を活用した緑のまちづくりの推進

・街路樹の計画的な植え替えが実施できるよう、美しい並木道再生事業に関し、必要な事業費を確保すること。

・民有地緑化の一層の促進、質の向上のため、緑の街並み推進事業に関し、必要な事業費を確保すること。

＜要望の背景＞

本市の街路樹は、植栽後４０年以上経過するものが増え、大木化や老木化が進行し倒木や落枝等の事故が発生するなど、課題を抱えています。そこで、令和３年度に「街路樹再生なごやプラン」を策定し、安全性の確保とともに、道路空間と調和した美しい道路景観の創出を目指し街路樹の植え替えに取り組んできました。しかしながら、対象となる街路樹は約３万本あり、令和８年度からの「第２期街路樹再生なごやプラン」においても「美しい並木道再生事業」による補助を活用して、今後も計画的に事業を進めていく必要があります。

また、「緑の街並み推進事業」による補助制度は、民有地における緑化の促進と質の向上に欠かせないものとなっており、近年は申請に関する相談が多く、補助制度への関心が高まっている状況です。

美しい並木道再生事業の事例



緑の街並み推進事業の事例



【要望内容④】有機農業の推進

- 国の支援制度である有機転換推進事業や環境保全型農業直接支払交付金の拡充について継続して国に働きかけること。
- 国で令和9年度に見直しが検討されている「環境保全型農業直接支払交付金」の動向を踏まえ、有機農業を持続的に支援する県独自の支援制度を創設すること。

＜要望の背景＞

有機農業は、環境負荷を低減し、安全かつ良質な農産物の持続可能な供給に資するものであり、国が令和３年５月に策定した「みどりの食料システム戦略」において、２０５０年までに耕地面積に占める有機農業の取組面積を２５％に拡大する方針が示されたところですが、令和５年度時点では０．８％にとどまっています。

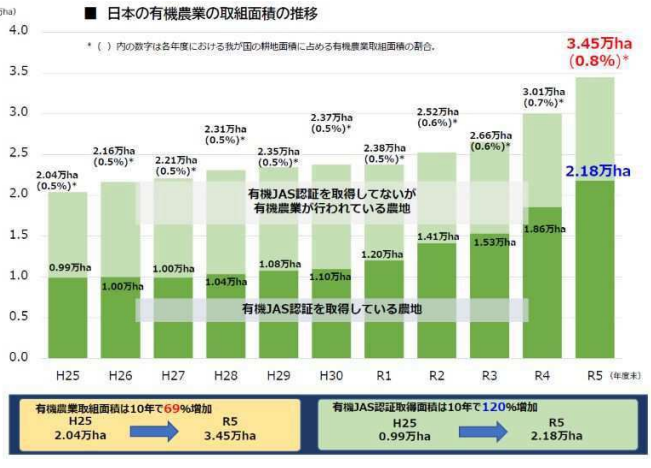
県においては、「愛知県有機農業推進計画」を令和５年１月に改正し、有機農業に取り組む目標面積を９００ｈａ（令和１２年）として、一層の推進を図っています。

このような中、本市では食農教育の一環として、地元農業者の協力による有機米栽培事業により学校給食へ有機米を提供するなど、有機農業の推進に努めてきました。

都市部における有機農業は、地元農産物への市民理解の醸成に繋がる一方、農薬を使わない除草や病害虫の防除など、周辺への配慮も含めて作業に手間や費用がかかることに加え、転換後に収量や品質が安定しにくいという課題があります。

このため、有機農業の取組みを定着・拡大するには、国の支援制度の拡充に加え、県内各地域の特性に応じた県の支援が必要であり、令和９年度に見直しが検討されている「環境保全型農業直接支払交付金」の支援期間が時限的となる可能性があることから、都市部の有機農業を持続的に支援する県独自の支援制度の創設が求められます。

日本の有機農業の取組面積の推移



※農林水産省「有機農業をめぐる事情」（令和８年４月）より。

幹 部 会 報 告 事 項
令和８年 11 月９日
住　宅　都　市　局

事項	令和８年熊本地震の発生に伴う応急仮設住宅建設の応援派遣について
内容	熊本県から国土交通省を介して要請があったことを受け、下記のとおり職員を被災地へ派遣します。 **１　派遣人数** 住宅都市局技術職員２人（建築職 ２人） **２　派遣期間（現地活動期間）** 令和８年 11 月 17 日(火)　～　12 月１日(火) **３　派遣場所** 熊本県庁　（土木部建築住宅局住宅課） **４　活動内容** 地震のため住宅が滅失した被災者のうち、自らの資力では住宅を確保することができない方に対し、簡単な住宅を仮設し一時的な居住の安定を図ることを目的として行われる応急仮設住宅の建設に関する業務
備考	本件は、本日、市政記者クラブへ資料提供します。

（営繕部企画保全課　内線 2971）

幹部会報告事項
令和８年11月９日
緑政土木局

事項	**公共シェアサイクルポートの本格運用開始について**

内容

本市では、シェアサイクルの普及促進のため、本市と協定を締結した複数の民間事業者が共同で使用できる公共シェアサイクルポート（以下「公共ポート」という。）を、駅周辺の交通結節点などに設置する社会実験を令和２年４月から実施してまいりました。

この間シェアサイクルは、市民や名古屋を訪れる方の移動手段として大きく広がっており、公共ポートについても一定の設置効果を確認できたことから、令和８年11月１日より本格運用へ移行しました。

1 公共ポートについて

（1）趣旨

本市のシェアサイクルは民間事業者が実施する事業ですが、民間事業者では用地の確保が難しい駅前の歩道上などに公共ポートを設置することで、シェアサイクルの普及に努めてまいりました。

複数の事業者による同じポートの共同使用は全国的にも珍しく、本市の公共ポートの大きな特徴です。これにより、利用者は、利用時間や行き先などに応じて複数のシェアサイクルから選択して利用することができます。

（2）設置箇所

市役所前や桜通丸の内をはじめ、11月１日時点で24箇所あります。


市役所前


桜通丸の内

2 協定事業者

公共ポートの本格運用に先立ちまして、本市と協定を締結する民間事業者を公募し、外部有識者による評価を経て、今回以下の４事業者を選定いたしました。なお、協定期間は令和８年11月１日から令和13年３月31日までです。

内 容	・名鉄協商株式会社（サービス名「カリテコバイク」） ・チャリチャリ株式会社（サービス名「チャリチャリ」） ・名古屋市シェアサイクル事業推進コンソーシアム（※） （サービス名「HELLO CYCLING」） ・株式会社 Luup（サービス名「LUUP」） ※構成団体は株式会社エネファントと OpenStreet 株式会社 **シェアサイクルとは** ・シェアサイクルとは、ポートやステーションと呼ばれる専用の貸出返却場所で、いつでも好きな場所で自転車を借りたり、返したりできる自転車の共有システムです。 ・スマートフォンのアプリなどから簡単に利用することができ、買い物や通勤・通学、観光など、さまざまな場面で便利に利用できます。 **3 その他** 現在、本庁舎地下 1 階の施策ＰＲスペースにて、シェアサイクルに関するパネル展示や自転車の展示を行っております。アプリの登録もできますので、是非お越しください。（11 月 13 日（金）まで）
備考	本件は、令和 8 年 11 月 4 日、市長定例会見で公表したほか、市政記者クラブに資料提供いたしました。

（路政部自転車利用課　内線２８５８）